八幡平市商工会報

第79号(令和2年6月号)

発行年月日 令和 2 年 6 月 8 日編集・発行 八幡平市商工会 発行責任者 会長 髙橋富一 〒028-7111 八幡平市大更 35-63-85

電話 0195-76-2040 FAX 0195-76-2145

令和2年度通常総会<書面議決>開催

令和2年度通常総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会員の招集 は行わず書面による議決とさせていただきましたが、下記の通り承認、決定となりました のでお知らせいたします。

なお、議案内容は、先に会員の皆様にお届けした総会資料のとおりですが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国内外から訪れる観光客の急激な減少や会合のキャンセル、イベントの中止などにより多くの事業者に深刻な影響がでており、商工会は「資金繰り」「雇用維持」に関する特別相談窓口を設置し、影響を受けている事業者が事業を継続できるよう日本政策金融公庫や市内金融機関、労働局等関係機関と連携して支援を行っております。

今後も全ての事業者が事業継続できるよう引き続き資金繰りや雇用維持対策、各種制度 の活用について支援を強化するとともに、客足が止まってしまった地域経済に好循環を促 す取り組みを市当局と連携して実施して参ります。

記

- 1 開催日時 【書面議決】(令和2年5月26日(火)午後3時)
- 2 開催場所 【書面議決】(八幡平市商工会館 2階研修室)
- 3 総会員数 623人
- 4 出席者数 455人(書面議決書提出数)
- 5 審議結果(会員総数623人)

議長の承諾 435人

議案第1号 令和元年度事業報告書、一般会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録 の承認について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり承認しました 】

議案第2号 令和元年度共通商品券発行事業報告書、特別会計収支決算書、貸借対照表 及び財産目録の承認について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり承認しました 】

議案第3号 令和元年度指定ゴミ袋取扱事業特別会計収支決算書及び貸借対照表の承認について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり承認しました 】

議案第4号 令和2年度会費等賦課徴収方法の決定について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり決定しました 】

議案第5号 令和2年度事業計画及び一般会計収支予算の決定について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり決定しました 】

議案第6号 令和2年度共通商品券発行事業計画及び特別会計収支予算の決定について

【 賛成多数(賛成437、反対1)により原案どおり決定しました 】

議案第7号 令和2年度指定ゴミ袋取扱事業特別会計収支予算の決定について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり決定しました 】

議案第8号 令和2年度借入金最高限度額及び取引金融機関の決定について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり決定しました 】

議案第9号 定款の一部改正について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり決定しました 】

議案第10号 運営規約の一部改正について

【 賛成多数(賛成438、反対0)により原案どおり承認しました 】

去る4月30日(木)令和2年度八幡平市商工会青年部の通常総会が書面議決により開催され、全議案原案のとおり可決されました。

今年度の青年部事業は、事業計画のとおり実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら実施して参ります。

令和2年度女性部通常総会<書面議決>開催

去る4月30日(木)令和2年度八幡平市商工会女性部の通常総会が書面議決により開催され、全議案原案のとおり可決されました。

今年度につきましては、全国商工会女性部連合会おもてなし交流事業「おもてなしプラン」の内容の見直しに取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染症の収束状況を見ながら実施して参ります。

・・・ 新会員のお知らせ・・・

下記の理事会において、4事業所が承認され入会致しました。

理事会開催日	地区	事業所名	業種
令和2年5月11日	松尾	髙橋善一行政書士事務所	サービス業
	西根	養老乃瀧西根町店	飲食業
	西 根	株式会社encore	介護福祉
	西根	特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平	介護福祉

新型コロナウイルス感染症に伴う事業者の 影響調査結果(調査集計5月分)<一部抜粋>

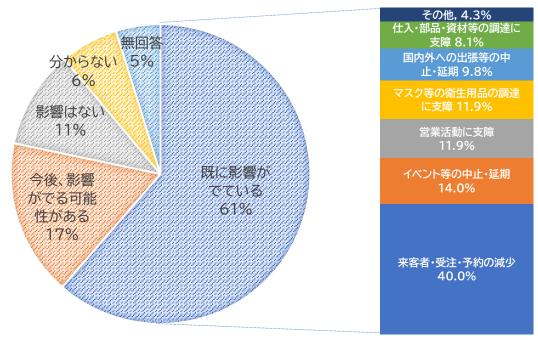
調査対象:八幡平市商工会会員 595名 (定款会員を除く)

回答数:178社 回答率:29.9%

調査期間:令和2年5月1日から令和2年5月19日

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による御社の経営への影響

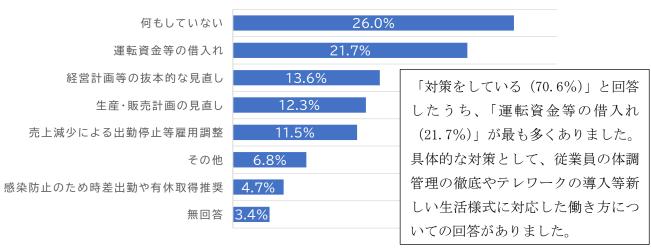
「既に影響がでている (61.4%)」が最も多くなりました。また、影響が出ている要因として「来客者・受注・予約の減少 (40.0%)」が最も多く、次いで「イベント等の中止・延期 (14.0%)」でした。前年同月比の売り上げの減少は「 $21\sim40\%$ 減(15.7%)」、「 $81\sim100\%$ 減(15.7%)」が最も多く、「既に影響が出ている」と回答したうち 97.4%が売上減少していると回答しました。



2 営業時間の短縮・休業への対応

「通常どおり営業予定(53.6%)」が最も多くなり、「既に営業時間を短縮している(18.6%)」、「既に休業している(17.5%)」で、46.5%が営業時間の短縮・休業をしているまたは検討しているとは回答しました。

3 新型コロナウイルス感染症への対策



 お知らせ> **令和2年度平舘高校就業体験**

(インターンシップ)の実施時期について

例年7月下旬に実施しております平舘高校生徒の就業体験(インターンシップ)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、12月に日程を変更して実施することになりました。

なお、昨年まで生徒の受入れをお願いしております事業所には改めてご案内いたします。 また、今までインターンシップ生徒の受入れをしたことが無く、初めて受入れ希望する 会員事業所には詳細が決定次第ご案内しますので、下記担当までご連絡ください。

実施計画

- ①目 的 各事業所において実際に事業活動を体験することにより、その「職業」や 「仕事」についての理解を深め、望ましい職業観と勤労観を育成する。ま た、学習と職業の関係について理解を図り、進路意識の高揚に努めさせる。
- ②実施期間(案)令和2年12月14日(月)~27日(日) のうち1日~3日程度
- ③対象生徒 第2学年 42人
- ※ 事業所の都合によってはこの限りではありません
- ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大が見込まれる場合は延期または中止する場合があります。

(担当 商工会 事務局長 遠藤 76-2040)

<u>観光宿泊施設緊急対策事業費補助金について</u> (前売り応援宿泊券販売支援補助)

岩手県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経営に支障が生じている宿泊事業者を支援するため、県内宿泊事業者が前売り宿泊券の販売を行う場合に要する経費に対して補助を行います。

1 補助事業者

宿泊事業者で県内に所在し、かつ、前売り宿泊券を販売している又は前売り宿泊券を 販売する計画がある者

2 補助事業

前売り宿泊券販売

主な補助対象経費…前売り宿泊券発行に係る印刷費、デザイン費、広告費

3 補助金の額

補助対象経費の合計額。ただし、1宿泊事業者につき上限10万円とする。

4 事業スケジュール

受付期間:令和2年5月14日(木)~8月31日(月)午後5時必着(注)受付期間中でも、交付決定額が予算額に達した場合は受付終了とします。

5 問い合わせ先

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 国際観光担当 Tel: 019-629-5573 FAX: 019-623-2001 メール: AE0006@pref.iwate.jp

源泉所得税の納付はお早めに!

納期特例分の源泉所得税は、7月10日(金)が納期限です。忘れずに金融機関で 納付しましょう。

また、納付書は納付税額がない場合であっても、給与等の金額や延べ人数などを記 載し税務署に提出しなければなりません。商工会では、源泉税納付個別相談を行って いますので、必要書類をご持参の上、お早めにご相談ください。

源泉税納付個別相談日

西根・松尾地区 ◆ ◆ 会場:商工会本所

時 6月29日(月)~~7月3日(金) \exists $10:00\sim16:00$

> 7月 6日 (月) ~7月 9日(木) $9:00\sim16:00$

> 7月10日(金) $9:00\sim12:00$

安代地区(1) 会場:田山コミュニティセンター(交流館)

7月 時 2日(木) $13:30\sim16:00$ H

安代地区 ② 会場:商工会安代支所

日 時 7月 3日(金) $9:00\sim16:00$

> 7月 6日(月)~7月 9日(木) $9:00\sim16:00$

> 7月10日(金) $9:00\sim12:00$

≪ 必要書類等 ≫

- ☞ 令和2年1月~6月までの給料・所得税額社会保険料額を記入した源泉徴収簿(賃 金台帳)
- ☞ 納税者番号が印字された納付書



持続化給付金の手続きを装って、市区町 村や経済産業省などの名をかたり、家族構 成や銀行の口座番号、暗証番号などの個人 情報を詐取しようとする詐欺が発生する 恐れがあります。そうした電話や郵便、メ ール等があったら、それは詐欺の疑いがあ ります。お問い合わせにつきましては、

中小企業金融・給付金相談窓口

☎ 0570-783183



2020年7月1日より レジ袋有料化がスタートします。

Q どのような事業者が対象なのか?

プラスチック製買物袋を扱う<u>小売業を営む全ての事業者</u>が対象となります。 主な業種が小売業ではない事業者(製造業やサービス業)であっても、事業の一部として小 売業を行っている場合は有料化の対象となります。

Q 対象となる買い物袋とは?

有料化の対象となるのは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋です。

判断ポイント 01 / 素 材











判断ポイント 03 / 商品を入れるか











<法令の対象外となるプラスチック製買い物袋> 対象外であることを示す表示が必要です。



Q 価格設定や売上げの使途は決められているのか?

価格も売り上げの使途も、事業者自ら設定することとなります。

ただし、1 枚あたりの価格が 1 円未満になるような価格設定をすることは有料化にあたりません。お客様にご負担いただくこととなりますので、店内での告知や接客時の声掛けなどの対応が必要となります。

Q 罰則規定はあるのか?

罰則規定はありませんが、無作為に検査を実施される場合があり、その検査の結果、必要と判断された場合は指導対象になる場合があります。